

## 専門部会の設置について

### 1 市民協働審議会の役割

- (1) 市の附属機関として市民協働推進条例に基づき設置。
- (2) 市民協働の推進及び進ちよくに関する事並びに市民協働に関する助成のあり方について、市長等の執行機関の諮問に応じ、審議し、答申する。
- (3) 上記の事柄について、諮問がなくても、調査審議し、市長等の執行機関に対して意見を出すこともできる。

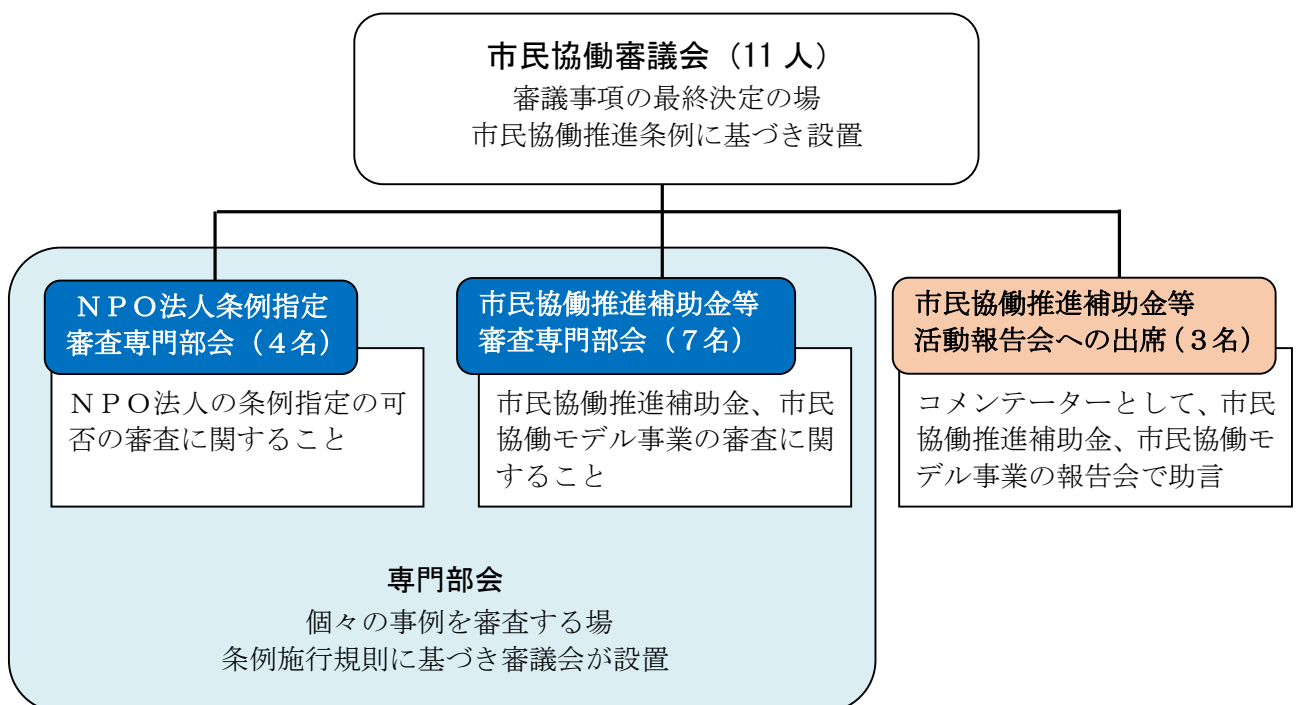
### 2 任期

- ・ 2 年（令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 7 年（2025 年）3 月 31 日）

### 3 構成員

- ・ 11 名 内訳は以下のとおり
- (1) 学識経験者（3 名）
- (2) 市民公益活動団体関係者（3 名）
- (3) 事業者（2 名）
- (4) 公募市民（2 名）
- (5) 市職員（1 名）

### 4 令和 5・6 年度組織構成（案）



## 5 令和4年度開催実績

### (1) 全体会

開催日時	主な審議内容等
第1回 令和4年6月20日 14時00分～16時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人補助金の審査について</li> <li>・令和3年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会について</li> <li>・市民活動サポートセンター指定管理者事業報告について</li> <li>・市民公益活動に対する新たな取り組みについて</li> </ul>
第2回 令和4年10月28日 14時00分～16時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について</li> <li>・市民公益活動に対する新たな取り組みについて</li> </ul>
第3回 令和5年3月16日 14時00分～16時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度市民協働推進補助金の審査結果について</li> <li>・市民公益活動に対する新たな取り組みについて</li> </ul>

### (2) NPO法人条例指定審査専門部会

開催日時	主な審議内容等
第1回 令和4年9月30日 15時00分～15時40分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の条例指定の適否の審査について</li> </ul>

### (3) 市民推進補助金等審査専門部会

開催日時	主な審議内容等
第1回 令和5年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度市民協働推進補助金の審査 (市民協働モデル事業応募なし)</li> </ul>

### 【参考】これまでの審議会からの提言・答申など

年 度	内 容
平成13年度	「横須賀市の市民協働を推進するための新たな財政的支援制度のあり方について」
平成18年度	「市民協働推進基金の創設」(平成20年4月に「市民公益活動団体支援基金(よこすか元気ファンド)」設置)
平成23年度	「ボランティアポイント制度の導入について—中間報告—」 「ボランティアポイント制度の導入について—答申— ～実証実験の実施に向けて～」
平成26年度	「市民公益活動ポイント制度について—答申— ～本格実施に向けて～」
平成27年度	「特定非営利活動法人補助金制度の見直しについて」
平成30年度	「市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて」
令和3年度	「市民公益活動ポイント制度のあり方について(答申)」